

## 道路や河川の維持管理

### 1 道路

安全で快適に利用できる道路環境を保つため、日々次のような業務を行っています。

- 道路パトロール
- 路面や側溝の補修及び清掃
- 橋梁やトンネルの点検及び補修
- 道路照明灯や案内標識の点検及び補修
- 雑草の刈り払い等
- 道路の除雪作業
- 愛ロード(ボランティア団体)の認定



### 2 河川・砂防

万が一の水害や土砂災害に備え、安全で潤いのある環境を保つため、日々次のような業務を行っています。

- 河川・砂防施設のパトロール、点検及び補修
- 河川内に堆積した土砂の除去
- 油流入等による異常水質事故の対応
- 雑草の刈り払い等
- 愛リバー(ボランティア団体)の認定



## 許認可事務

### 1 都市計画法

**1 建築等許可**  
市街化調整区域内において建物等の建築等を行う場合には、許可が必要です。

### 2 道路法

**1 道路占用許可**  
道路を使用(占有)する場合には、許可が必要です。

**2 道路工事施行承認**  
車両乗入口の設置や取付け道の設置等道路と関係する工事を行う場合には、承認が必要です。

### 3 河川法

河川区域内において水利使用、土地の使用(占有)、工作物の新築等を行う場合や、河川保全区域内において土地の形状を変更する場合には、許可が必要です。

### 4 砂防法等

次の区域内で盛土、切土等を行う場合には、各法律に基づく許可が必要です。

- 砂防指定地(砂防法)
- 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
- 地すべり防止区域(地すべり等防止法)

### 5 土砂災害防止法

土砂災害特別警戒区域内で特定の開発行為を行う場合には、許可が必要です。

### 6 建設業法(経理担当)

建設業を営むには、軽微な建設工事を除き、許可が必要です。

## 建築関係事務

建築関係事務の所管は那須烏山市、上三川町、高根沢町、那珂川町です。

### 1 建築確認申請

建物を建てる時や工作物をつくるとき等は、建築基準法による確認申請が必要です。

#### 1 確認申請(市町へ提出)

那須烏山市・上三川町 各都市建設課  
高根沢町 都市整備課、那珂川町 建設課

#### 2 審査(土木事務所)

- ・住宅以外の建物は消防機関の同意が必要です。
- ・構造計算適合性判定を要する場合があります。
- ・都市計画法やその他法令の許可等が必要となる場合があります。

#### 3 確認(土木事務所)

#### 4 着工・工事完了

#### 5 完了検査(土木事務所)

### 2 長期優良住宅の認定

長期優良住宅認定を行っています。

### 3 建設リサイクル法の届出

(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)  
下表の対象建設工事については、分別解体等及び再資源化等が義務付けられています。工事着手7日前までに届出が必要です。

| 工事の種類                  | 規模の基準(m <sup>2</sup> ) |
|------------------------|------------------------|
| 建築物の解体                 | 80m <sup>2</sup> 以上    |
| 建築物の新築・増築              | 500m <sup>2</sup> 以上   |
| 建築物の修繕・模様替(リフォーム)      | 1億円以上                  |
| 建築物以外のものの解体・新築等(土木工事等) | 500万円以上                |

### 4 低炭素建築物の認定

低炭素建築物認定を行っています。

### 5 建築物省エネ法の届出

住宅等の床面積が300m<sup>2</sup>以上の建築物は、新築・増改築等の際、着工の21日前までに届出が必要です。また300m<sup>2</sup>以上の非住宅建築物は、省エネ基準に適合させる必要があります。

### 6 栃木県景観条例の届出

次のような行為は、届出が必要です。(高根沢町を除く)

- 一定基準を超える高さや建築面積の建築物
- 一定基準を超える高さや築造面積の工作物
- 一定基準を超える面積の開発行為

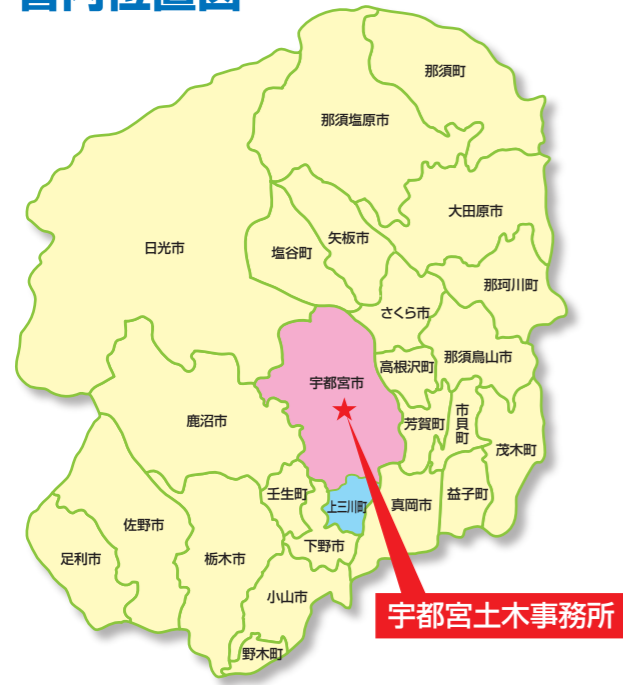


# UTSUNOMIYA PUBLIC WORKS OFFICE INFORMATION GUIDE 宇都宮土木事務所



# とちぎの「未来」を築く県土づくり

## 管内位置図



## 管内の概要

宇都宮土木事務所は、県の中央に位置し北関東で最大の人口を擁する県都宇都宮市と上三川町の1市1町を所管しています。

管内の面積は約471km<sup>2</sup>で県全体の7%、人口は約55万人で県人口の29%を占めています。

管内の地形は、北西部は丘陵地帯をなし、その他は東部を流れる鬼怒川や、中央部を流れる田川により形成された肥沃で平坦な地形をなしています。

管内の主な交通機関は、JR東北新幹線・東北本線・日光線・烏山線及び東武宇都宮線が東京方面や東北方面、県内各地を結び、また道路網は、東北縦貫自動車道・北関東自動車道、国道4号・新4号国道が幹線道路として貫通しており、交通の要衝となっています。

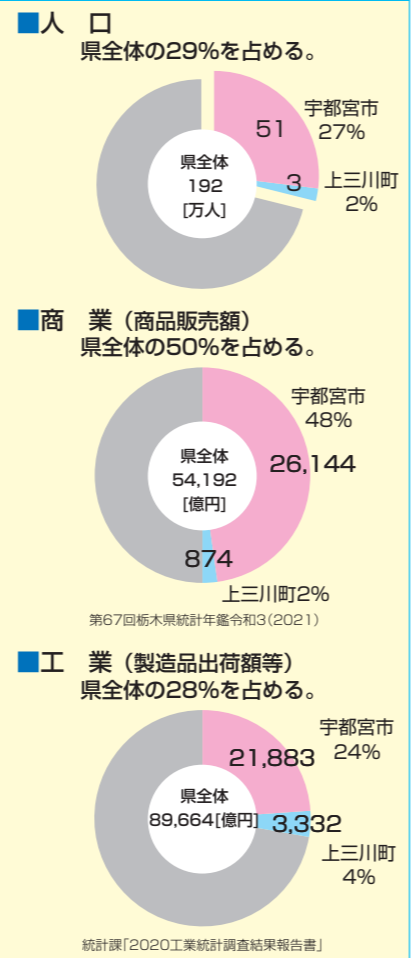
管理する道路は42路線、延長約384kmで、宇都宮環状道路など重要なネットワークを形成しています。管理する河川は利根川水系一級河川の22河川、約193kmです。

## 栃木県に占める割合(令和5年度)

| 区分                | 栃木県(A)                  | 管内(B)                 | B/A(%)   | 調査年月日    |           |
|-------------------|-------------------------|-----------------------|----------|----------|-----------|
| 面積                | 6,408.09km <sup>2</sup> | 471.24km <sup>2</sup> | 7.4      | 令和5年1月1日 |           |
| 人口                | 1,921,575人              | 547,877人              | 28.5     | 令和5年4月1日 |           |
| 市町村数              | 25市町                    | 2市町                   | 8.0      | 令和5年4月1日 |           |
| 県管理国道             | 路線数                     | 12路線                  | 6路線      | 50.0     | 令和4年4月1日  |
|                   | 延長                      | 691,592m              | 108,663m | 15.7     | 令和4年4月1日  |
|                   | 舗装率                     | 99.6%                 | 100%     | —        | 令和4年4月1日  |
| 県道                | 改良率                     | 98.8%                 | 100%     | —        | 令和4年4月1日  |
|                   | 路線数*                    | 291路線                 | 35路線     | 12.0     | 令和4年4月1日  |
|                   | 延長**                    | 2,830,849m            | 254,338m | 9.0      | 令和4年4月1日  |
|                   | 舗装率**                   | 96.5%                 | 100%     | —        | 令和4年4月1日  |
| 県管理国道及び県道における橋梁数* | 改良率**                   | 88.3%                 | 96%      | —        | 令和4年4月1日  |
|                   | 自転車道数                   | 3路線                   | 1路線      | 33.3     | 令和4年4月1日  |
| 砂防指定地             | 自転車道延長                  | 53.463m               | 21,165m  | 39.6     | 令和4年4月1日  |
|                   | 箇所数                     | 1,591箇所               | 68箇所     | 4.3      | 令和4年12月現在 |
| 急傾斜地崩壊危険区域        | 面積                      | 7,240.87ha            | 163.46ha | 2.3      | 令和4年12月現在 |
|                   | 箇所数                     | 280箇所                 | 17箇所     | 6.1      | 令和4年12月現在 |
| 県営住宅数             | 7,196戸                  | 3,414戸                | 47.4     | 令和5年4月1日 |           |
| 都市計画区域            | 413,344ha               | 47,124ha              | 11.4     | 令和5年4月1日 |           |
| 市街化区域             | 30,119ha                | 10,109ha              | 33.6     | 令和5年4月1日 |           |
| 用途地域              | 38,874ha                | 10,109ha              | 26.0     | 令和5年4月1日 |           |

※自転車道、公社管理を除く。

## 統計データからみる県における管内市町の位置付け



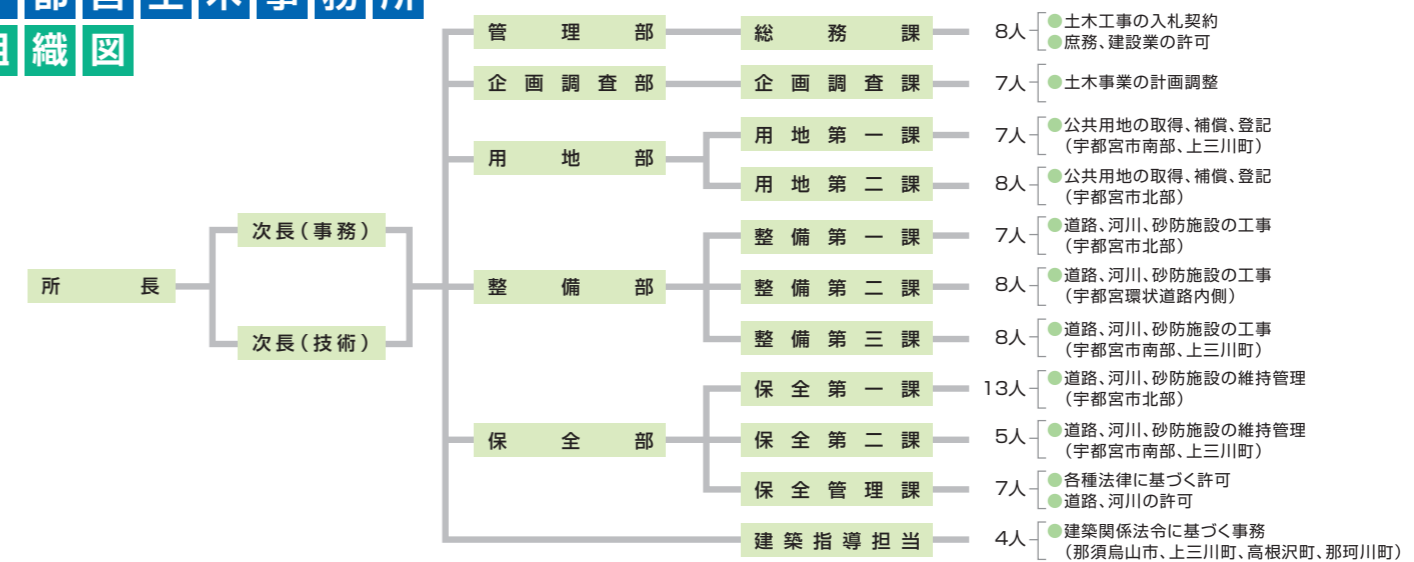
## 令和5年度 宇都宮土木事務所執行方針

基本方針  
基本姿勢

人が育ち、地域が活きる、未来に誇れる県央地域を目指し、「産業成長」「安全・安心」「地域・環境」の各施策を着実に実施します。

- 1 県民目線に立った事業執行**  
県民目線に立ち、的確なニーズを把握するとともに、効率的・効果的な事業執行に努めます。
- 2 危機管理体制の強化**  
自然災害等に対し迅速かつ確に対応できるよう、管内市町や関係機関等との連携強化や、各種訓練を行うことにより、平常時から危機管理に努めます。
- 3 説明責任と情報発信**  
新しい生活様式に即した説明責任を果たすため、SNSの活用等、積極的な情報発信に努めます。
- 4 職場の活性化**  
部課長会議等による所内の情報共有や、幹部職員と若手職員との意見交換を行うことにより、風通しの良い職場づくりを進めます。また、各職員の自主性や新たな挑戦を支援するなど、職場の活性化を目指します。
- 5 働き方改革の推進**  
課長が課員に対し、積極的な助言を行うとともに、DXを活用し、業務の平準化、効率化に務めます。休暇については、取得目標を設定し、休暇の取得しやすい職場づくりに取り組みます。
- 6 人材育成**  
事務所独自の研修(竹林塾)や技術調整会議等により技術力向上を図り、職員の育成に努めます。

## 宇都宮土木事務所 組織図



●職員数88人(事務職員32人、技術職員49人、現業職員7人) ●その他職員13人(用地事務支援員3人、道路河川監視員6人、事務補助員3人、業務支援員1人)

令和5年4月1日現在

# 宇都宮土木事務所管内図

**1 一般国道408号 宇都宮高根沢バイパス**

- 宇都宮市野高台町～高根沢町宝積寺
- 全体計画/L=6,600m(L=4,700m)
- W=31.5m
- C=283億円(C=174億円)

一般国道408号BP(真岡宇都宮バイパス)は常盤自動車道谷和原ICと東北縦貫自動車道矢保ICを結ぶ地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の一部を構成する道路です。

令和4年5月には鷺ノ谷交差点までの南側L=2.7km区間を4車線で供用し、引き続き主要交差点の立体化及び暫定2車線区間の4車線化を進めています。



**2 一般国道408号 真岡宇都宮バイパス**

- 真岡市下籠谷～宇都宮市水室町
- 全体計画/L=3,100m
- W=42.0m
- C=222億円

令和元年度までに全線を4車線で供用し、令和3年度から国道123号との交差点の渋滞解消のため立体化工事を進めています。



**3 主要地方道 宇都宮向田線 板戸大橋**

- 宇都宮市柳田町～板戸町
- 全体計画/L=920m
- W=12.0m
- C=66億円

宇都宮向田線は鬼怒川左岸地域に位置する大規模な工業団地群にアクセスする、本県の産業・経済活動を支える重要な路線です。

現在、暫定2車線で供用している板戸大橋の4車線化を行い、交通渋滞の緩和、物流の効率化および地域間の連携・交流の促進を図ります。



**4 主要地方道 藤原宇都宮線**

- 宇都宮市上田原北
- 全体計画/L=1,800m
- W=13m(2/4車線)
- C=19億円

藤原宇都宮線は、宇都宮市と東北部方面を結ぶ重要な幹線道路です。しかし、現道は民家が多数建ち並び、交通量が多いにもかかわらず幅員が狭く、歩道も未整備で危険な状況です。

そのため、バイパス整備により、安全で円滑な交通の確保と沿道環境の向上を図ります。



## 1~9 令和5年度 主要事業(道路・街路)

## 10~15 令和5年度 主要事業(河川・砂防)

## A~B 令和4年度 主な成果事業

**5 主要地方道 宇都宮鹿沼線**

- 宇都宮市飯田
- 全体計画/L=1,600m
- W=25.0~26.5m
- C=26億円

宇都宮鹿沼線は、宇都宮環状道路の放射線道路として、社会経済活動を支える重要な幹線道路です。しかし、現道は朝夕の通勤通学時間帯を中心に渋滞が発生している状況です。

そのため、4車線化を行うことにより円滑で安全な交通を確保するとともに、良好な沿道環境を創出します。

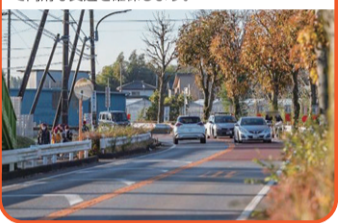


**6 主要地方道 宇都宮結城線 上三川町上浦生**

- 上三川町上浦生
- 全体計画/L=1,600m
- W=12.0~14.5m
- C=6億円

宇都宮結城線は、宇都宮市から上三川町を縦断し茨城県結城市に至る重要な幹線道路です。しかし、北小学校付近では、線形が屈曲しているため、頻りに事故が発生しており、加えて近年は沿線周辺の開発により大型車両の交通量が増加している状況です。

そのため、線形改良を行うことにより、安全で円滑な交通を確保します。



**7 一般県道 下岡本上三川線**

- 上三川町上郷南
- 全体計画/L=2,000m
- W=10.5m
- C=8.5億円

下岡本上三川線は鬼怒川右岸を南北に縦断し、上三川町中心部と県道雀宮真岡線、さらには下岡本を結ぶ一般県道(通称辰街道)です。

上郷南工区は、上三川町立本郷小学校の半径1km圏内にも関わらず歩道がなく、加えて道路線形もクランク状でセンターラインのない狭路箇所があるため、歩行者等の安全確保の観点から、歩道整備及び道路改良を実施します。



**8 都市計画道路3-2-101号大通り 都市計画道路3-4-1号宇都宮栃木線**

- 宇都宮市桜、一の沢、駒生、駒生町(一の沢、駒生は完了)
- 全体計画/L=4,600m
- W=20~30m
- C=255億円

都市計画道路大通り及び宇都宮栃木線は、宇都宮の東西を結ぶ重要な幹線道路です。しかし、一部の歩道が狭いことや、慢性的な渋滞発生など問題がありました。

そのため、道路拡幅することで、自転車歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和を図ると共に、広域幹線道路として産業の成長・発展を支えます。



**9 道路保全事業**

- 宇都宮市 御幸ヶ原小学校前歩道橋外5箇所
- 全体計画/6箇所 C=9.0億円

本事業は長寿命化修繕計画に基づく歩道橋定期点検において、要対策とされた箇所に塗装の塗替えや部材の補修を実施し、歩道橋の長寿命化を図ります。



**10 一級河川 姿川**

- 宇都宮市大谷町
- 全体計画/L=3,800m
- C=27億円

姿川は宇都宮市新里町掛掛山を源とし、宇都宮市西部を南北に流れる河川です。現在の河川は、台風や集中豪雨時に度々氾濫し、流域において浸水被害が発生しています。

そのため、大谷橋(宇都宮今市線)から桜田橋までの約3.8kmの河川整備及び、豆田川合流地点に調節池の整備を進めています。



**11 一級河川 田川**

- 宇都宮市川田町～岩曾町
- 全体計画/L=6,500m
- C=90億円

田川は日光市七里地先を源とし、宇都宮市市街地を南北に流れる河川です。

当該河川では、令和元年東日本台風により宇都宮市の中心市街地において甚大な浸水被害が発生しました。そのため、浸水被害の軽減に向け調節池の整備と河道掘削を進めています。



**宇都宮土木事務所案内図**

宇都宮土木事務所(河内庁舎内)

東武東上線 宇都宮駅

JR宇都宮線 宇都宮駅

宇都宮市役所

宇都宮大学

宇都宮市立病院

宇都宮市立図書館

宇都宮市立体育館

宇都宮市立市民会館

宇都宮市立市民センター

宇都宮市立市民ホール

宇都宮市立市民会館

宇都宮市立市民センター

宇都宮市立市民ホール

URL: <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h51/index.html>

**A 一般国道119号 宇都宮環状北道路**

- 宇都宮市上戸祭町～平出工業団地
- 全体計画/L=6,400m
- W=23~41m
- C=107億円

宇都宮環状北道路は、地域高規格道路「次城西部・宇都宮広域連絡道路」の一部として、宇都宮北道路と国道4号を接続する道路です。

交通渋滞を緩和するため、主要交差点の立体化に着手し、関根工区(宮環・関根陸橋2008)を平成20年3月、下川工区(宮環・下川陸橋)を平成26年12月、上戸祭工区(上戸祭立体)を令和4年7月に供用開始しました。



**B 一級河川 釜川放水路**

- 宇都宮市大曾～戸祭
- 全体計画/L=1,601m
- C=8.5億円

釜川放水路は、宇都宮市中心市街地を流れる一級河川釜川の治水対策として、昭和58年度に完成した延長1.6kmのトンネル河川です。

竣工後約30年が経過したことから、補修と耐震化を行い、治水機能と災害時の安全性の維持向上を図りました。



**12 一級河川 武名瀬川**

- 下野市谷地賀～上三川町上浦生
- 全体計画/L=6,500m(L=5,200m)
- C=70億円

武名瀬川は宇都宮市中央部を源とし、上三川町を南北に流れる河川です。現在の河川は川幅が狭く、台風や集中豪雨時には宅地や農地への浸水被害が発生しています。

そのため、浸水被害の軽減に向けた河川整備を引き続き進めていきます。



**13 上ノ山A**

- 宇都宮市上大曾町
- 全体計画/A=6,571m<sup>2</sup>
- C=3.6億円

上ノ山Aは、宇都宮市上大曾町に位置する急傾斜地で、斜面が崩落した場合、宅地や道路に著しい被害が想定されます。地域住民の安全・安心な生活環境を確保するため、斜面を安定化させる対策を実施します。



**14 一級河川 江川放水路**

- 宇都宮市西刑部町
- 全体計画/締切樋門(4門)分流量(1門)制御設備(一式) C=8億円

江川放水路は江川の洪水を鬼怒川に分流させる、度重なる集中豪雨による浸水被害を防止することを目的とし、平成13年5月に完成しました。

現在は締切樋門や分流量等の各種施設の長寿命化を目的とした補修や更新作業を進めています。



**15 堤防強化(一級河川 田川)**

- 上三川町五分一～宇都宮市下横田町
- 全体計画/L=9,170m
- C=5.8億円

田川は、宇都宮市中心市街地を南北に流れ、上三川町、下野市などを経て鬼怒川に合流する河川です。令和元年東日本台風により橋梁部や水衝部などで堤防が崩れたり、甚大な浸水被害が発生しました。

そのため、橋梁部や水衝部等、堤防の弱点となり得る箇所において、長時間の洪水に耐える粘り強い堤防を整備するため、「堤防の腹付け」や「巻堤」を行います。

